

倒木リスクが高い乞田川のサクラを伐採します

第39号議案 令和7年度多摩市一般会計補正予算（第2号）



基幹系システムの標準準拠システムへの移行に伴うシステム改修など、国・都補助金等の活用やこの時期に情勢変化等に適時適切に対応するもの等について補正予算が計上され、このうち歳出の土木費について活発な質疑が行われました。

この土木費は、令和6年度に乞田川沿いのサクラについて街路樹診断をした結果、サクラの状態が予想以上に悪化しており、81本がC判定（不健全）と診断されたことに伴い、市民の安全・安心を第一に、C判定とされたサクラを令和7年度に伐採・抜根するために計上されたものです。

質疑で確認されたこと

問 乞田川沿いは距離が長いが、どの部分のサクラが切られるのか。また、地元への説明会の内容を伺う。

答 81本の不健全なサクラは、全体的に点在しているような状況である。

説明会では、平面図上に位置を示して状況を説明し、その原因については樹木医の先生からご説明いただいた。大半の方は伐採について特に反対はなかったと認識している。

問 当初予算と合わせて、サクラの伐採費用はいくらになるか。

答 当初予算約2,900万円に今回の補正予算を合わせると総額は約8,800万円となる。

また、都からの補助として総合交付金2,900万円が充てられる。

問 C判定（不健全）の中にも、早急に対応が必要なサクラがあったと伺っているが、当初予算に計上しているにも関わらず、それらのサクラをまだ切っ

ていないのはなぜか。市民の安全・安心を守るのに、市民の納得というのは必要なのか。

答 早急に対応が必要なサクラとは、樹木点検や外観診断で、倒木のおそれがあると樹木医の先生が判断したものとなる。その他のC判定は、サクラの中に50%程度空洞があるものや、傾斜がある等が相当する。

説明会よりも先に切ってしまうこともあり得たが、診断の結果、危険で伐採しなければいけないサクラが合計で81本あることが判明したため、該当のサクラを全て伐採するために、補正予算を認定いただき、地元の方にもご納得いただいた上で、伐採・抜根を進めたいと考えたところである。今後、速やかに現地のサクラにも貼り紙をした上で、伐採したい。



6月議会でも話し合い、決まったこと。主な内容をお知らせします。

提出した意見書

意見書は、市の公益に関することについて、多摩市議会として国や東京都に意見を表明するものです。

※全文は、多摩市議会ウェブサイトでご覧ください。



令和7年第2回定例会
提出（予定）議案

件名	概要	提出先
「東京都高齢者間こえのコミュニケーション支援事業」のさらなる充実を求める意見書	東京都が「高齢者間こえのコミュニケーション支援事業」の補助率を高め、補聴器購入補助制度を全自治体で実施できるようにするとともに、自治体間の格差是正を促進するよう求める。	東京都知事
認可保育所等の借地料への補助を求める意見書	現在、借地に施設を法人などが建設して保育所を運営する場合においては、借地料への補助がないため、借地に施設建設を行い運営している認可保育所等の借地料部分への補助を行うことを求める。	内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画、共生・共助）など
事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書	災害に迅速な復興まちづくりを行うには、復興事前準備に取り組むことが重要であるため、事前復興まちづくり計画策定に対して防災・安全交付金による支援や、事前復興まちづくり計画策定を検討・実施する自治体に対する技術的助言などの支援の強化を求める。	内閣総理大臣 国土交通大臣
地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書	消費者被害を防ぐために、地方消費者行政を安定的に推進するための恒久的な財源を措置することや、消費生活相談員の安定的な確保と処遇改善に係る制度設計に必要な予算措置を講じること、国が進める消費生活相談デジタル化に係る予算を国の責任で措置することを求める。	内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）など
米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書	中小企業等を守り支えるために、各省庁の地方支部や関連団体に特別相談窓口等の体制を整えること、セーフティネット保証制度の適用等資金繰り支援に万全を期すること、省庁・政府関係機関での特設サイトの設置をすること、トランプ関税の一方的措置の撤回を強く求め、国際社会に対し、「各国の経済主権・食料主権を尊重する新たな貿易ルールの構築に踏み出すこと」を強く求める。	内閣総理大臣 経済産業大臣 経済再生担当大臣